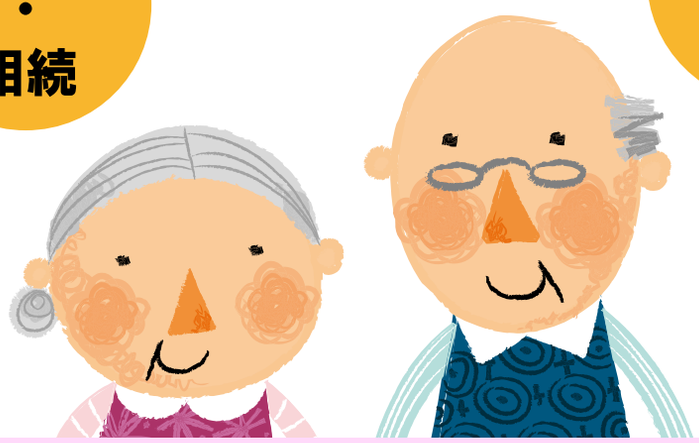
高齢者向け
無料法律相談実施のご案内

その悩みごと、弁護士に相談してみませんか？

遺言・相続

財産管理

成年後見・任意後見



虐待・権利侵害

毎月、名古屋市内全16区の
いきいき支援センターにおいて、
弁護士の無料法律相談会を実施しています。
（※区内に2か所のいきいき支援センターがある場合はどちらかで実施）

使いやすい3つの特長

① 相談無料

② 家族からの相談もOK

③ 相談時間はたっぷり45分

事前予約制

※令和4年度までは法テラス制度活用のため、資産状況に応じて無料相談の回数に制限がありましたが、令和5年度からは資力に関係なく同一案件を3回までご相談いただけます。

日程等の詳細は各区のいきいき支援センターにご確認ください。

【事業主体】名古屋市　【事業委託先】愛知県弁護士会

【2026年度 下半期・弁護士の巡回法律相談・昭和区における実施について】

＊対　　象　　者：名古屋市内に住所地のある方（相談時間は一人45分程度）

＊相 談 担 当 者：愛知県弁護士会高齢者・障害者総合支援センター弁護士

＊完全予約制：**開催日の５日前までに、担当のいきいき支援センターまでお問い合わせ下さい。**

日程	開催場所
１０／２６（月）午後１時３０分～	西部いきいき支援センター
１１／１６（月）午後１時３０分～	東部いきいき支援センター
１２／２１（月）午後１時３０分～	西部いきいき支援センター
１／２５（月）午後１時３０分～	東部いきいき支援センター
２／２２（月）午後１時３０分～	西部いきいき支援センター
３／１５（月）午後１時３０分～	東部いきいき支援センター

・・・・・問い合わせ先・・・・・

昭和区東部いきいき支援センター
電話：０５２－８６１－９３３５
（担当：菊家・夏田）

昭和区西部いきいき支援センター
電話：０５２－８８４－５５１３
（担当：佐藤・杉本）